

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和3年7月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

事務局長

議事に入ります前に、本日の議案で来月に先送りする案件があります。

1つ目は、議案第2号 通り番3です。2つ目は、議案第3号 通り番3です。この2件は関係地で、計画の変更も伴いますので、改めて審議いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、2番青木一巳委員と、3番畑中安生委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんにお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

11番委員

■通り番1

通り番1について説明します。

譲渡人の■■■■さんの農地で、道路拡幅にかかった残地です。■■■■が耕作管理ができないということで、今回、譲受人の■■■■さんへ贈与ということになりました。特に問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明をお願いします。
6番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんは、ご高齢でございます。耕作管理ができなくなったので、譲受人の■■■■■さんへ贈与するというものです。</p> <p>特に問題ありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番3につきまして、地元委員の説明をお願いします。
9番委員	<p>■通り番3</p> <p>通り番3について、ご説明します。</p> <p>譲渡人の■■■さんと譲受人の古江一義さんは、隣同士ですが、この農地に隣接していた宅地が更地になり、■■■さんの宅地にも隣接しているので、■■■さんが管理することになるので、今回、贈与になりました。</p> <p>特に問題ありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請について、通り番 1 から 3 は原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 1 号、許可申請通り番 1 から 3 について原案通り可決いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第 2 号</p> <p style="text-align: center;">農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請は、2 件でございます。</p> <p>「議案第 2 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
1 2 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について、説明します。</p> <p>申請人の■■■■さんの農地を資材置場兼駐車場に転用するというものです。</p> <p>■■さんは土建業を営んでいるということです。</p> <p>また、この農地も利用が難しいということで、始末書が添付されております。</p> <p>場所は、旧国道の能徳工業団地入口より椎田方面に 2 0 0 m ほど進んだ先の左手、幅 2 0 m くらいの中川とディスカウントドラッグストア コスモスとの間になります。</p>

	<p>関係書類も全て揃っており、特に問題もございませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
3番委員	<p>■通り番2 通り番2について、説明します。 申請人の■■■■さんは、建築業を営んでおりますが、自宅に作業場がないということで、申請地に作業場兼倉庫を建てるとのことです。 場所は、豊前インターから30mほど南に進んだ、上小路地区の入口です。 特に問題ありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から2について、原案通り可決し県に進達いたします。</p>

議案第3号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長

続いて、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、2件でございます。

「議案第3号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議長

議案第3号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1及び2につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

6番委員

■通り番1

通り番1について、説明します。

譲渡人の■■■■さんの土地を譲渡人の■■■■さんが、購入して自宅を建てるというものです。

場所は、旧国道沿いの久松のパチンコ屋跡地横の信号から海岸線方向に進んで、すぐの左手になります。

6番委員

■通り番2

続きまして、通り番2について、説明します。

譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは、親子でございます。■■■■さん所有の土地に、■■■■さんが使用貸借にて自宅を建てるというものです。

場所は、市役所通りを東に向かいますと市丸の交差点がございますが、それを乗り越した三差路の手前にアパートがあり、その西側の一区画になります。

以上、2件とも特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長	議案第3号の通り番1及び2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から2について、原案通り可決し県に進達いたします。
<p>議案第4号</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について</p>	
議 長	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第4号については、原案通り承認することといたします。

議案第 5 号
非農地証明交付申請の承認について

議 長

続いて、議案第 5 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の非農地証明交付申請は、1 件でございます。
「議案第 5 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第 5 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

3 番委員

■ 通り番 1

通り番 1 について、説明します。

申請者の■■■■さんの土地ですが、昭和初期頃から隣接地に家が建っており、その駐車場等に利用されてきた土地です。現状は、防草シートが敷かれており、雑種地のような状態です。

非農地として特に問題ありませんので、ご審議をお願いします。

議 長

議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議 長

無いようでございますので、議案第 5 号の非農地証明交付申請について、通り番 1 は原案通り可決してよろしいですか。

全 員

異議なし

議 長

全員異議なしとのことですので、議案第 5 号 交付申請通り番 1 について、原案通り可決いたします。

議 長

以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、7月の定例総会は終了いたします。

閉 会 の 宣 言

10時30分閉会を宣言する。